

品種開発はどのようにやっているのでしょうか？



いちご研究所での品種開発の進め方を紹介します。

1 交配

2月から3月に母親にする花の雄しべをとりのぞき、父親にする花の花粉をつけ受粉します。受粉後は袋をかけて、他の花粉がつかないようにし、4月に赤く色づいた果実から種をとります。



お雄しべをとりのぞく



かふん花粉をかけあわせる



ふくろ袋をかける



かじつ果実から「そうか※」をとる

※種子のようなつぶつぶは正式には「そうか」とよばれます。

2 実生※

「そうか」をまき、発芽させ、苗を育ててから、ハウス内に植え、一株ごとに、いちごの色、形、香り、食味などの特性を調べます。

※ 実生とは、「そうか」から芽を出して生長した植物のことです。



はつが 発芽したようす



いちごの調査のようす

3 2年目以降の選抜

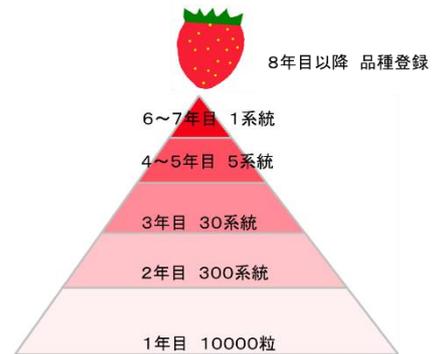
2年目以降、栽培株数を増やししながら、さらに選抜を繰り返していきます。栽培株数の目安は図のとおりです。また、6から7年目にはいちご研究所内のハウスだけではなく、いちご生産農家にも試験栽培を行っていただき、生産者の視点からの評価も加えて、選抜を続けます。

8年目に試験栽培の結果、優れたものは、品種登録の申請をします。その後、審査を受けて初めて新品種となります。

品種をつくるにはどれくらいの時間がかかりますか？



ひとつの品種が交配から品種登録の申請をだせるまでに8年かかります。8年で必ず品種になるということではありません。参考までに、とちおとめの登録出願からスカイベリーを出願するまでには17年の歳月がかかっています。試験の規模は状況に応じてかわるので、何年目に何株を試験するかはあくまで目安です。



いちごの品種の数はどれくらいありますか？



2024年4月現在、国内で品種登録されているいちごは307品種*。出願公表中のものが99品種*あります。

国、都道府県などの試験研究機関や企業、個人の育種家が申請すると審査を受け、品種としての特徴が認められると登録されます。ただし、登録されている全ての品種が栽培されているということではありません。

令和3年度のいちご研究所が行った調査では全国で74品種が栽培されています。

* 出典 農林水産省品種登録ホームページより (<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hinshu/>)